

通所介護事業所において、理学療法士が介入したことによる変化

- 1)医療法人 清仁会 上牧デイサービスセンター, 2) 医療法人 清仁会 水無瀬病院,
- 3)医療法人 清仁会 介護老人保健施設若山荘

岡本 孝浩 1), 横森 正喜 2), 冷水 健太郎 3), 深谷 淳 2)

【目的】2018年の介護保険制度・報酬制度改定により、通所介護事業所(以下、通所)において、レスパイト重視から自立支援・重度化防止を重視する流れに変わった。同年より法人内デイサービスに理学療法士(以下、PT)1名を配置した結果について報告する。【方法】当通所にて利用者150名中、継続利用している57名対象に、Barthel Index(以下、BI)を用いた。期間は2018年4月～2019年4月。BIが向上すると+1、維持は0、低下は-1として、3ヶ月ごとに評価を行う。初回は理学療法介入なしで3ヶ月、次に麻痺や疼痛などが原因で日常生活動作(以下、ADL)に問題を訴えられる方に対して10分程度の個別介入を3ヶ月。さらに次は個別、ボールやセラバンド使用、立ち座りや片足立ちなどの小集団体操、PTがADLの評価を行うことを3ヶ月実施し、計3回の評価を行った。【結果】初回参加時の平均年齢86.2歳±7.2、男性20名、女性37名。BIの変化は1回目が-9点、2回目が-10点、3回目は-1点と初回よりも+8点の向上が見られた。特に移乗、歩行の項目で向上が見られた。【結論】PTが介入したことによって、移乗、歩行での変化があり、運動量を増やし、安静度を上げたことでわずかながら介助量軽減、自立度が向上したと考えられる。PTが介入する事によって通所での重度化防止に繋がった可能性があることが今回示唆された。